

2026 年 1 月 23 日

報道関係各位



安全運行体制の維持および労務環境改善に伴う 路線バスの土曜ダイヤ期間限定減便について

～冬季の要員確保困難にともなう一時的措置～

- ・2026 年 2 月および 3 月の土曜日を『日祝ダイヤ』をベースとした特別減便ダイヤにて運行します。
- ・実施日は 2 月及び 3 月の土曜日計 8 日間です。
- ・対象は九州産交バス（株）が運行する一般路線バスのみで、高速・特急・快速・空港リムジンバスおよび、産交バス（株）が運行する路線は対象外です。

九州産交バス株式会社（本社：熊本市西区上代、代表取締役社長：岩崎司晃）は、深刻な運転士の不足に加え、インフルエンザ流行などによる一時的な欠員急増を受け、2026 年 2 月および 3 月に限り、土曜日の運行ダイヤを「日祝ダイヤ」をベースとした『特別減便ダイヤ』にて運行することを決定いたしました。ご利用のお客様には多大なるご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

1. 期間限定減便に至った背景

弊社では 2025 年 10 月の路線再編以降、運行の効率化による労務環境の改善に努めてまいりました。しかしながら、主要営業所における運転士不足は依然として深刻な状況にあります。これまで営業所間での勤務応援や休日出勤等により運行を維持してまいりましたが、病欠等の急な欠員の発生に加え、年末年始繁忙期の高速バス利用増加に伴う臨時便の運行などが重なり、要員不足がさらに拡大いたしました。この結果、現行ダイヤでの安全運行に必要な要員確保が困難になると予測されるため、一時的な減便措置を講じることいたしました。

2. 実施内容

2026 年 2 月・3 月の土曜日において、通常の土曜ダイヤに代わり、日祝ダイヤをベースとした特別減便ダイヤにて運行いたします。

実施期間： 2026 年 2 月 7 日(土) ～ 2026 年 3 月 28 日(土) の全ての土曜日

2 月：7 日、14 日、21 日、28 日

3 月：7 日、14 日、21 日、28 日

対象路線：九州産交バスの一般路線バス 全便（熊本市都市圏を運行するもの）

対象営業所：熊本営業所、山鹿営業所、光の森営業所、木山営業所

※高速バス・特急・快速・空港リムジンバス、並びに

産交バス株式会社が運行する路線（主に県内地方路線を運行するもの）は対象外です。

減便数、率： ▲142 便（▲17.2%）

※運行便数 通常土曜ダイヤ 計 825 便/日 ⇒ 今回特別ダイヤ 計 683 便/日

運行時刻： 詳しい時刻は弊社時刻検索ページ、並びにバス停掲示の時刻表にてご確認ください。

※時刻検索は 1/23(金)14:00 より公開、バス停時刻表は 2/1(日)以降に順次掲出予定です。

3. 曜日区分変更の考え方

今回の変更にあたり、各曜日の特性を考慮しお客様への影響を最小限に留める検討を行いました。

平日の維持： 平日は通勤・通学等の利用が集中するため、現行の運行を維持いたします。

土曜の振替： 日祝ダイヤへの振り替えにより乗務員の休日確保し、労務環境の改善を図ります。

日祝の維持： 便数が限られており更なる減便は、著しい利便性低下を招くため変更は行いません。

4. 今後の見通し

今回の措置は、あくまで緊急的な措置として二か月間限定で実施するものです。

2026 年 4 月以降については、現在採用・教育中の新たな乗務員が順次配属されるほか、病欠者の復帰に伴う勤務体制の安定化、さらには社内の人員配置見直しを進めることで、要員不足は改善する見通しです。

九州産交バスグループは、今後も地域公共交通の維持と、乗務員が安心して働ける環境づくりの両立に全力を尽くしてまいります。引き続きご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

このプレスリリースに関するお問い合わせ

九州産交バス㈱営業部 [TEL:096-325-8303](tel:096-325-8303) 内野